

【学部学生用】

日本学生支援機構奨学金 申請書類 作成上の注意

日本学生支援機構奨学金の申請書類の作成にあたっては、本冊子や同封の「奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」等をよく読んで、第三者にわかるよう、楷書で丁寧に記入してください（筆記具は、ボールペン等を使用してください。鉛筆、シャープペンシル、消えるペンで記入した場合は、書き直していただきます）。

以下に、いくつかの注意すべき点を記載しますが、注意事項以外の項目についての記入漏れや必要書類の提出漏れがないよう、十分に注意してください。

なお、面接終了後に、スカラネット（インターネットによる日本学生支援機構奨学金の申込み）の入力を行ってください。入力に必要な識別番号（ユーザIDとパスワード）は、面接終了時に案内しますので、指定した期限までに入力してください。

また、住民票や印鑑登録証明書等については、採用決定後に提出する「返還誓約書」に添付するための書類として、後日使用します。ただし、申請にあたっての住所確認及び連帯保証人・保証人の保証意志確認のために申し込み段階で提出を求めていますので、下記のとおり該当するもの全てを提出するようにしてください。

機関保証選択者提出書類	該当者	参照頁
①日本学生支援機構奨学金申請書類チェックリスト	全員提出	—
②スカラネット入力下書き用紙	全員提出	3～17
③記入済みのスカラネット入力下書き用紙のコピー ※「②スカラネット入力下書き用紙」を、 <u>原寸どおりA3サイズで両面コピー</u> してください。面接終了後、スカラネット入力の際に使用します。	全員提出	—
④〔第一種奨学金〕 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書	第一種奨学金申請者 全員提出【注】	18
⑤〔第二種奨学金〕 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書	第二種奨学金申請者 全員提出【注】	18
⑥家計支持者の収入に関する証明書（コピー可） ※ <u>父母が共にいる場合は、両方の証明書を提出してください</u> 。	全員提出	19～20
⑦申請者本人の市区町村で発行された住民票（コピー不可）	全員提出【注】	21
⑧特別控除に関する証明書	該当者のみ	23
⑨奨学金振込口座（申請者本人）の通帳のコピー	全員提出	24

【注】(1)スカラネット入力下書き用紙の「C－奨学金申込情報」で、(2)を選択した人（第一種奨学金を希望し不採用の場合は第二種奨学金の申請をする人）は、上記④、⑤を2種類、(4)～(7)を選択した人（第一種奨学金、第二種奨学金の両方の申請をする人）は、上記④、⑤を2種類、上記⑦を2通、提出してください。

(2)スカラネット入力下書き用紙の「C－奨学金申込情報」で(1)、(8)、(11)を選択した人で、さらに入学時特別増額貸与奨学金も併せて希望する人は、上記⑦を2通、提出してください。

人的保証選択者提出書類	該当者	参照頁
①日本学生支援機構奨学金申請書類チェックリスト	全員提出	—
②スカラネット入力下書き用紙	全員提出	3～17
③記入済みのスカラネット入力下書き用紙のコピー ※「③スカラネット入力下書き用紙」を、 原寸どおりA3サイズで両面コピー してください。面接終了後、スカラネット入力の際に使用します。	全員提出	—
④〔第一種奨学金〕 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書	第一種奨学金申請者 全員提出【注】	18
⑤〔第二種奨学金〕 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書	第二種奨学金申請者 全員提出【注】	18
⑥家計支持者の収入に関する証明書(コピー可) ※ 父母が共にいる場合は、両方の証明書を提出してください。	全員提出	19～20
⑦申請者本人の市区町村で発行された住民票(コピー不可)	全員提出【注】	21
⑧連帯保証人の印鑑登録証明書(コピー不可)	全員提出【注】	
⑨保証人の印鑑登録証明書(コピー不可)	全員提出【注】	
⑩連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)	全員提出	
⑪資産等に関する証明書(コピー可) ※ 連帯保証人に4親等以内の成年親族でない人、保証人に4親等以内の成年親族でない人、65歳以上の人のいずれかに該当する人を選任する場合のみ提出してください。	該当者のみ	22
⑫特別控除に関する証明書	該当者のみ	23
⑬奨学金振込口座(申請者本人)の通帳のコピー	全員提出	24

【注】(1)スカラネット入力下書き用紙の「C-奨学金申込情報」で、**(2)を選択した人(第一種奨学金を希望し不採用の場合は第二種奨学金の申請をする人)**は、上記④、⑤を2種類、**(4)～(7)を選択した人(第一種奨学金、第二種奨学金の両方の申請をする人)**は、上記④、⑤を2種類、上記⑦、⑧、⑨を2通、提出してください。

(2)スカラネット入力下書き用紙の「C-奨学金申込情報」で**(1)、(8)、(11)を選択した人で、さらに入学時特別増額貸与奨学金も併せて希望する人は、上記⑦、⑧、⑨を2通**、提出してください。

(3)入学時特別増額貸与奨学金を希望される方は、上記で示した当初提出分に加えて追加で「連帯保証人の印鑑登録証明書」、「保証人の印鑑登録証明書」の提出が必要な場合がありますので注意してください。詳細は、「奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」6～7頁および31頁を参照してください。家計基準における認定所得金額が0万円(マイナスを含む)とならなかった人で第二種奨学金と併せて入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は、「入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願」に併せて「連帯保証人の印鑑登録証明書」、「保証人の印鑑登録証明書」の添付が必要になります。

【提出書類一覧】

1. スカラネット入力下書き用紙(全員提出)

【注意事項】

この用紙には記入せず、下書き用紙に**申請者本人がボールペンで記入**してください。
 スカラネット入力下書き用紙は、「奨学金を希望する皆さんへ」の冊子の中に入っています。

1

受 付 番 号									

文字入力について

- 旧字体や複雑な文字入力は、次のとおりの取扱いとなります。
 - 「崎」、「高」、「吉」、「濱」、「桑」、「柳」などの文字は、表示される場合もありますが、システム上受付できません。
 - 該当する文字の新字体「崎」、「高」、「吉」、「浜」、「桑」、「柳」などで入力してください。
 - 新字体が無い場合は、カタカナで入力してください。(JIS第二水準までの文字が使用できます)。
 - カタカナの「ヲ」は、表示される場合もありますが、カナ氏名欄にはシステム上入力することができません。代わりに「オ」と入力してください。なお、漢字氏名欄にはひらがなの「を」・カタカナの「ヲ」ともに入力が可能なので、これらの文字を入力してください。
- 外国人氏名の入力は、次のとおりの取扱いとなります。
 - ファーストネームとミドルネームはまとめて入力してください。
 (例：奨学 ジョン 太郎 ⇒ 奨学 ジョン太郎)
 - 氏名が全てカタカナの場合は、漢字氏名欄・カナ氏名欄とも、全てカタカナで入力してください。これ以外の場合は、①(例)のように入力してください。
 - 漢字氏名の姓・名は各5文字、カナ氏名の姓・名は各15文字まで入力できます。制限文字数を超える場合は、入力できる文字数まで入力してください。(氏名が途中で途切れても構いません。)
 (例：アレクサンドリアイクエイホセマナリリカ カルロス ⇒
 漢字氏名：アレクサン カルロス カナ氏名：アレクサンドリアイクエイホセマ ナリリカカルロス)

氏 名	学籍番号	学部・学科・分野

あなたの識別番号

あなたの識別番号(ユーザIDとパスワード)を入力して、送信ボタンを押してください。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

確認書兼同意書の提出

あなた(あなたが未成年(20歳未満)の場合は、あなたと親権者または後見人)は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名・押印した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- ◇貸与申込条件等
- ◇個人情報情報の取扱いに関する同意条項
- ※「個人情報情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報個人信用情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。
- 提出しました。
- 提出していません。

右のボタンを押して規定等(保証委託約款を含む)を確認し、了承する場合のみ、申込みを行ってください。

規定等を表示

※規定等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

次の画面に進みません。右の「送信」ボタンを押してください。

送 信

- ①「受付番号」欄は、記入不要です。
- ② 氏名、学籍番号(学生番号)、学部・学科を記入してください。
医学部保健学科の学生は、専攻名まで記入してください。
- ③「あなたの識別番号(ユーザID、パスワード)」欄は、記入不要です。
※スカラネット(インターネットによる日本学生支援機構奨学金の申込み)入力に必要な識別番号(ユーザIDとパスワード)は、面接終了時に案内しますので、指定した期限までに入力してください。
期限までに入力しなかった場合、申請は無効となりますので、注意してください。
- ④「確認書兼同意書の提出」欄は、「提出しました。」を選択して○を塗りつぶしてください。
 確認書兼同意書は奨学金申請時に一緒に提出してください。
- ⑤「規程等を表示」ボタンを押下し、規程等を確認してください。

奨学金学種（学校）の選択

あなたはどの課程で奨学金の貸与を受けたいですか。

課程：大学の場合の表示例

<奨学金学種（学校）の選択>

あなたはどの課程で奨学金の貸与を受けたいですか。

申込み奨学金（1）、（2）または（3）を選択後、送信ボタンを押してください。

(1) 定期採用（1次又は2次）

- 現在在学している大学での奨学金を申込みすることができます。

(2) 緊急採用・応急採用

- 過去1年以内に主にあなたの家計を支えている人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込みすることができます。学校で申込資格を確認してください。

(3) 第二種奨学金（短期留学）

- 国内の学校等に在籍中に海外の大学等へ短期留学する人は申込みすることができます。
- 現在、日本学生支援機構の他の奨学金を貸与中の場合は、その奨学金の採用年度によって申込の条件が異なります。学校で申込資格を確認してください。

「(1)定期採用」を選択して○を塗りつぶしてください。

1/8

A-日本学生支援機構奨学金の案内

◆第一種奨学金

無利息の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。

◆第二種奨学金

利息付きの奨学金（在学中は無利息）で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に「確認書兼同意書」及び必要な証明書類を提出しました。奨学生に採用決定後は速やかに「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後は滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日 平成 年 月 日 氏名（全角漢字） 姓 名

半角数字 5文字以内 5文字以内

※誓約日は送信後訂正することができません。氏名（全角カナ） 氏名（全角力ナ）

15文字以内 15文字以内

生年月日（和暦） 年 月 日生

<参考>

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

和暦	西暦	和暦	西暦
平成 3	1991	平成 8	1996
4	1992	9	1997
5	1993	10	1998
6	1994	11	1999
7	1995	12	2000

「B-誓約欄」の年月日は、申請書類の「提出日」を記入してください。

C-奨学金申込情報

1. あなたの希望する奨学金を1つ選択してください。

- (a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望するのみ記入してください。
- (1) 第一種奨学金のみ希望します。
 - (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
 - (3) 第二種奨学金のみ希望します。
- (b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。
- (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
 - (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
 - (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
 - (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。
- (c). 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。
- (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
 - (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
 - (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
 - (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (d). 編入学した大学から「編入学奨学金継続」の認定を受けた人のみ記入してください。
- (12) 大学編入学後は第二種奨学金を希望します。

上記 (8)、(9)、(10)、(11) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
半角数字 (例: 818 04 000000)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

① (b).(4)は、第一種と第二種を両方借りる事(併用貸与)を希望し、それが不採用な場合、奨学金を借りる事を希望しない選択肢です。併用貸与が不採用の場合でも、第一種、第二種いずれかの奨学金の貸与を希望する場合は、(b).(5)~(7)を選択してください。

② 通常は(a)~(b)[(1)~(7)]の中から希望するものを1つ選択しますが、以下に該当する人は、(c)[(8)~(11)]から1つ選択してください。

【学部1年次】

予約採用候補者に決定し、インターネットで「進学届」を送信し、これと異なる奨学金を希望する人

(「進学届」送信済の奨学金は、貸与されているものとして扱います)

【学部2年次以上】

既に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていて、これと異なる奨学金を希望する人

③ (c)[(8)~(11)]のいずれかを選択した場合

【学部1年次】

申請書類提出時には奨学金番号の記入は不要ですが、5月下旬に予約採用の奨学生番号が決定する予定ですので、5月下旬に実施します申請書類確認の面接時に「奨学生証」を持参し、奨学生番号を記入してください。

【学部2年次以上】

貸与中の奨学金の奨学生番号を記入してください。

D—あなたの在学情報

1. 学校

(1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ×× 大学

(2) あなたの学籍番号を記入してください。 (2) (3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。 (3)

(注) 短期大学・専修学校在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 (4) いいえ 専攻科 別科(5) 学年を記入してください。 (5) 学年(6) 昼夜課程を選択してください。 (6) 昼 夜 昼夜開講 通年スクーリング 昼間スクーリング(7) あなたの入学年月を記入してください。 (7) 西暦(4桁) 年 月 入学

(注) 2018年4月に3年次に編入学した人の場合、入学年月は2016年4月と記入してください。

(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。 (8) 西暦(4桁) 年 月 卒業 予定(9) あなたの正規の修業年限を記入してください。 (9) 年 か月

<入学・卒業予定年月早見表>

2018年4月現在 1年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2018/4	2020/3
3年	2018/4	2021/3
4年	2018/4	2022/3
5年	2018/4	2023/3
6年	2018/4	2024/3

2018年4月現在 3年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
3年	2016/4	2019/3
4年	2016/4	2020/3
5年	2016/4	2021/3
6年	2016/4	2022/3

2018年4月現在 2年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2017/4	2019/3
3年	2017/4	2020/3
4年	2017/4	2021/3
5年	2017/4	2022/3
6年	2017/4	2023/3

2018年4月現在 4年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
4年	2015/4	2019/3
5年	2015/4	2020/3
6年	2015/4	2021/3

2. あなたの通学形態を選択してください。

2. 自宅通学 自宅外通学① (3)は、学部・学科名まで記入してください。
医学部保健学科の学生は、専攻科まで
記入してください。② (4)は、「いいえ」を選択して○を塗り
つぶしてください。
(名古屋大学に専攻科はありません)③ (5)の学年は、正確に記入してください。
休学等により不明であれば、所属学部の
奨学金事務担当係に確認してください。

【学部2年次以上】

昨年度(平成29年度)から本年度(平成30
年度)にかけて、留年(学業成績不振による)
となった人は、日本学生支援機構奨学金の
申請資格がありません。
次年度(平成31年度)以降、進級したら
改めて申請してください。

④ (6)は、「昼」を選択して○を塗りつぶして
ください。⑤ (9)は、医学部医学科の学生は、6年0ヶ月、
医学部医学科以外の学生は、4年0ヶ月と
記入してください。⑥ 2は、あなたの現住所を基準に選択して
ください。

第一種奨学金の貸与月額の変更に伴い、スカラネットの設問については、平成30年1月現在の内容を掲載しています。実際の画面とは異なる可能性がありますので、ご了承ください。

E-奨学金貸与額情報

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(1) ▼

【平成30年度入学者の貸与月額】

月額 の種類	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	○45,000円	○51,000円	○54,000円	○64,000円	○45,000円	○51,000円	○53,000円	○60,000円
最高月額 以外の月額				○50,000円				○50,000円
	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円
	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円

⇒ 最高月額を選択した方は、以下の質問に答えてください。

審査の結果、「最高月額を適用するための家計基準」に該当しない場合には、「最高月額以外の月額」を利用することになりますので、その際にあなたが希望する月額を一つ選択してください。

▼

月額 の種類	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額				○50,000円				○50,000円
最高月額 以外の月額	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円	○30,000円
	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円	○20,000円

【平成29年度以前入学者の貸与月額】

月額 の種類	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	○45,000円	○51,000円	○54,000円	○64,000円	○45,000円	○51,000円	○53,000円	○60,000円
最高月額 以外の月額	○30,000円				○30,000円			

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

(2) 所得連動返還方式 定額返還方式

(注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証に加入」になります。

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。 (3) はい いいえ

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種

奨学金の奨学生番号を記入してください。奨学生番号 ▼

半角数字

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、

同意する場合のみ、申込を行ってください。

同意します

(注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

(4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。

(4) はい いいえ

基金設置団体から「地方創生枠」として推薦された人は、「はい」を選択してください。「はい」を選択すると、所定の番号を入力する画面が表示されず。入力する番号については、別途基金設置団体からお知らせする指示に従ってください。

① 1.(1)は、表の赤枠内における選択肢から1つだけ選択してください。

【例：平成29年度以前進学者の場合】

* 家族と同居している場合
3万円、自宅月額(45,000円)

* 同居していない場合
3万円、自宅月額(45,000円)、
自宅外月額(51,000円)

【注】

平成29年度以前入学者と平成30年度入学者で選択できる月額が異なります。

② 1.(2)は、「所得連動返還方式」か「定額返還方式」のいずれかを選択し、○を塗りつぶしてください。

③ 1.(3)は、第一種奨学金の再貸与を希望する場合は、「はい」を選択し、貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。ただし、別途申請書の提出が必要です。提出書類の詳細については、24頁を参照してください。

④ 1.(4)は、「地方創生枠推薦者」として推薦された人は「はい」を選択してください。

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (1)
 ○2万円 ○3万円 ○4万円 ○5万円 ○6万円 ○7万円
 ○8万円 ○9万円 ○10万円 ○11万円 ○12万円

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。 (2) ○はい いいえ

(3) はいと答えた人かつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。あなたは(医・歯は4万円増、薬・獣医は2万円増)を希望しますか。
 (3) ○4万円 ○2万円 ○希望しない

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。

なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくことになります。

ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

○はい ○いいえ

(4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

(4) 西暦(4桁) 年月

(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。
 (1) ○はい ○いいえ

(2) はいと答えた人は、希望する額を選択してください。
 (2) ○10万円 ○20万円 ○30万円 ○40万円 ○50万円

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。
 (1) ○利率固定方式 ○利率見直し方式

① 併用貸与を希望し、第二種奨学金で最高月額を選択した場合、「K-家庭事情情報」欄に、最高月額を必要とする理由を記入してください。

② 2.(4)は、2018年4月、5月、6月のうち希望する月を記入してください。第二種奨学金に係る人(④のC-奨学金申込情報で(2)~(7)、(9)、(10)を選択した人)は全員記入が必要です。また、3.で「入学時特別増額貸与奨学金」を希望する人は、必ず2018年4月と記入してください。

③ 4.(1)は、第二種奨学金に係る人(④のC-奨学金申込情報で(2)~(7)、(9)、(10)を選択した人)及び入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、必ず選択してください。

入学時特別増額貸与奨学金について(平成30年度入学者対象)

- ① 有利子貸与であり、貸与利率は第二種奨学金より高く設定されています。詳細は、「奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ(以下「奨学金案内」)」の9頁「5(2).増額貸与利率の算定方法」を参照してください。
- ② 「奨学金案内」の4-10頁をよく読んでから申し込むようにしてください。貸与を受けるにあたっての手続きは、非常に複雑です。場合によっては、当初の提出分に加えて追加で「連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書」の提出が必要なこともあります(「奨学金案内」6頁2(3)および31頁3参照)ので、十分注意してください。
- ③ 申請を希望し、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んでいない方は、5月下旬に実施する申請書類確認の面接時に日本政策金融公庫の貸付審査の結果をお聞きますので、5月上旬までに日本政策金融公庫に申し込みをしてください。
 奨学金の家計審査の結果、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて(申告)」等の提出が必要となった方へは、5月下旬に大学から連絡しますが、この場合、至急、上記の「申告」等を大学へ提出していただく必要があり、時間的な余裕がほとんどないためです。
 「奨学金案内」の31頁3に記載のある「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて(申告)」及び「入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願」の様式は、申請書類確認の面接時に申し出て受領してください。後日、大学から連絡を受けた際には、「奨学金案内」の31頁3に記載のとおり、必要書類も添付して提出してください。
- ④ 「国の教育ローン」については、日本政策金融公庫へ照会してください。
 教育ローンコールセンター 0570-008656

3/8

F—あなたの履歴情報

1. あなたの最終学歴を記入してください。
1. 西暦（半角数字4桁）年月月 卒業または退学
2. 高等学校卒業程度認定試験に合格した人はその年月を記入してください。
2. 西暦（4桁）年月高等学校卒業程度認定試験合格
3. あなたはこれまでに日本学生支援機構あるいは日本育英会の奨学金の貸与・給付を受けたことがありますか。 3. はい いいえ

「はい」と答えた人はその時の奨学生番号を記入してください。

※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。

※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。

奨学生番号 1

半角数字

例	奨学生番号 1	<input type="button" value="削除"/>	607	04	<input checked="" type="checkbox"/>	999999	<input type="button" value="追加"/>
	奨学生番号 2	<input type="button" value="削除"/>	614	08	<input checked="" type="checkbox"/>	999999	<input type="button" value="追加"/>
	奨学生番号 3	<input type="button" value="削除"/>	805	01	<input checked="" type="checkbox"/>	999999	<input type="button" value="追加"/>
	奨学生番号 4	<input type="button" value="削除"/>	810	02	<input checked="" type="checkbox"/>	999999	<input type="button" value="追加"/>
	奨学生番号 5	<input type="button" value="削除"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="button" value="追加"/>

※第二種奨学金の貸与について確認してください。

あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。日本学生支援機構の規定により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。 確認しました

- ① 1.は、現時点での最終学歴の年月及び以下のいずれかを選択して記入してください。

中学校／高等学校／高等専門学校
短期大学／大学／大学院
専修学校(高等課程)
専修学校(専門課程)

- ② 3.は、今回の申請以前に、日本学生支援機構又は日本育英会の貸与を受けたことがある人は、「はい」を選択し、奨学生番号を記入してください。複数ある場合は、全ての奨学生番号を記入してください。

4/8

G—保証制度

1. あなたが選択する保証制度について教えてください。
- (1) 連帯保証人・保証人を選任します。
- (2) 機関保証に加入します。

併願または併用で申し込み（2/8画面C-奨学金申込情報にて、(2)、(4)、(5)、(6)、(7)を選択した場合）、かつ2/8画面E-奨学金貸与額情報にて第一種奨学金の返還方法を所得連動返還方式と選択した場合は、第一種奨学金の保証制度は「機関保証に加入」となります。また、第二種奨学金の保証制度はこの画面で選択します。

4/8

G—保証制度

1. 第一種奨学金についてあなたが選択する保証制度について教えてください。
- (1) 連帯保証人・保証人を選任します。＜非活性＞
- (2) 機関保証に加入します。
- 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証に加入」になります。
2. 第二種奨学金についてあなたが選択する保証制度について教えてください。
- (1) 連帯保証人・保証人を選任します。
- (2) 機関保証に加入します。

「G—保証制度」は、「(1)連帯保証人・保証人を選任します。」又は「(2)機関保証に加入します。」のいずれかを選択して○を塗りつぶしてください。

「所得連動返還方式」を選択した場合、「(2)機関保証に加入します」を選択する必要があります。

H-あなたの返還誓約書情報

1. あなた自身について入力してください。

- (1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。
 (2) あなたの性別を選択してください。 (2) ○男 ○女
 (3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。 (3) 成年判定
 (4) あなたの住民票に記載されている住所を記入してください。

(4) (郵便番号) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降)

(5) あなたの電話番号を記入してください。 (5) - -

携帯電話の電話番号を記入してください。 (携帯) - -

(6) メールアドレスをお持ちの方はアドレスを半角60文字以内で記入してください。
 (6)

住所の入力例

(郵便番号) - ←押下

注意！
 表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力) ○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目
 ○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目
 ○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目

住所2(番地以降)

注意！
 ※番地以降を入力してください。入力漏れがあると次の画面に進めません。
 なお、番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「(ピリオド)」を入力してください。
 ※マンション・アパートの名称にローマ数字 (I・II・III など) は使用できません。算用数字 (1・2・3 など) を入力してください。
 ※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。
 上記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9 …」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9 …」となります。

① (4)は、申請者本人の「市区町村で発行された住民票」に記載されている住所を記入してください。

下宿していて実家の住所から住民票を移していない場合も住民票に記載されている住所を記入してください。

② (5)の電話番号、携帯電話の電話番号、(6)のメールアドレスは、申請者本人に確実に連絡のとれる番号等を記入してください。重要な事項を連絡する際に使用します。携帯電話の電源を切る場合には、留守番電話機能を設定するなどして、大学からの連絡を受けられるようにしてください。

⑨で「(1)連帯保証人・保証人を選任します。」を選択した人は以下の⑪及び⑫を記入し、「(2)機関保証に加入します。」を選択した人は以下の⑬を記入してください。

なお、連帯保証人・保証人のうち、いずれか一人でも選任ができない場合は、⑨で必ず「(2)機関保証に加入します。」を選択してください。

12 【人的保証選択者のみ記入】

(2) 保証人について入力してください。

- ・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理（破産等）中の人は、保証人への選任は認められません。

(a) その氏名

姓 名

(a) 漢字（全角漢字）

カナ（全角カナ）

(b) その生年月日 (b) (和暦) 年 月 日生

(c) あなたの病柄 (c)

(d) その住所 (d) (郵便番号) 住所検索

保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）

(e) その電話番号 (e)

その携帯電話の電話番号 (携帯)

(f) その勤務先 (f)

勤務先電話番号

※保証人が無職の場合は、右記にチェックを入力してください。 無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 (g) はい いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日（B-誓約欄で入力した年月日）時点での年齢を元に判定を行います。

① 保証人は、原則として父母を除く4親等以内の親族のうちあなたや連帯保証人と別生計の人を選任してください。

また、申請時に65歳未満となる人を選任してください。

ただし、あなたの配偶者及び未成年や現在、学生である者は、保証人に選任することはできません。

なお、申請時に保証人に関する以下の証明書の提出が必要になります。

* 印鑑登録証明書

【注1】

申請者が貸与終了時に満45歳を超える場合は、連帯保証人や保証人は貸与終了時に満60歳未満である必要があります。

【注2】

「父母を除く4親等以内の成年親族」に該当しない人を選任する場合、及び65歳以上の人を選任する場合は、返還総額の返還を確実に保証できる人を選任する必要があります。

この場合、申請時に保証人に関する以下の証明書の提出が必要になります。

* 資産等に関する証明書(コピー可)

提出書類の詳細については、本紙22頁を参照してください。

また、採用後の返還誓約書提出時に、「返還保証書」(別途様式)を提出していただきます。

【注3】

離婚した父母を保証人にする場合は、連帯保証人と別生計である場合に限り、保証人として選任できますが、この場合も【注2】と同じ書類の提出が必要です。

なお、申請者本人または連帯保証人と同一住所の場合は、保証人としては認められません。

② (g)は、連帯保証人と保証人が別生計であることを確認の上、「はい」を選択して○を塗りつぶしてください。

別生計の者を保証人として選任できない場合は、①で必ず「(2)機関保証に加入します。」を選択してください。

13 【機関保証選択者のみ記入】

3. 本人以外の連絡先について

(1) その氏名

	姓	名
(1) 漢字 (全角漢字)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ (全角カナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(2) その生年月日 (2) (和暦) 年 月 日生

(3) あなたとの続柄 (3)

(4) その住所 (4) (郵便番号) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降)

(5) その電話番号 (5) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) --

14 【申請者が未成年の場合のみ記入】

4. 親権者 (未成年後見人) について

※親権者とは、原則父母です。

(1) 親権者 (未成年後見人) 1 について入力してください。

- ・連帯保証人と親権者 (未成年後見人) 1 が同一である必要があります。
- ・連帯保証人欄の入力内容が自動で登録されます。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字 (全角漢字)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ (全角カナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(b) あなたとの続柄 (b)

未成年後見人の場合は、その続柄

(c) その住所 (c) (郵便番号) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降)

(d) その電話番号 (d) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) --

(2) 親権者 2 について入力してください。親権者が 1 名の場合は (3) に進んでください。

(a) その氏名

	姓	名
(a) 漢字 (全角漢字)	<input type="text"/>	<input type="text"/>
カナ (全角カナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(b) あなたとの続柄 (b)

(c) その住所 (c) (郵便番号) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降)

(d) その電話番号 (d) --

その携帯電話の電話番号 (携帯) --

(3) 親権者 (未成年後見人) は 1 名のみでまちがいないですか。 (3) ○はい ○いいえ

※親権者とは、原則父母です。

「4.親権者(未成年後見人)について」の欄は、あなたが未成年の場合のみ、記入してください。未成年者の親権者は、通常父母になります。また、父母が共にいる場合は、「(3)親権者(未成年後見人)は1名のみですか。」の選択肢のうち「いいえ」を選択の上、必ず親権者を2名記入してください。

親権者が2人(例:父と母)いる場合は「いいえ」を選択し、親権者1、親権者2の情報を確認・入力直ししてください。

I-あなたの家族情報

1. あなたの家族の人数

- (1) 家族全員（あなたを含む）の人数を記入してください。 (1) 人
- (2) 家族のうち就学者（あなたを含む）と就学前の弟妹の人数を合わせて記入してください。 (2) 人

2. あなたと同一生計の家族（就学者及び、就学前の弟妹を除く）について記入してください。

- (1) 主として家計を支えている人（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）
- (a) あなたとの続柄 (a) ▼
- 姓 名
- (b) その氏名 (b) 漢字（全角漢字）
- カナ（全角カナ）
- (c) その生年月日 (c) (和暦) ▼ 年 月 日生
- (d) 職業（該当する項目をすべて選択してください。）
- (e) 昨年1年間の所得金額（複数の収入がある場合は、1）、2）別に）を記入してください。
- 1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 万円
- 2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円
- 所得金額 万円

以下の設問は、2017年度以降入学者で該当する場合のみ「はい」を選択してください。

- (f) 住民税非課税（市区町村民税の所得割額が「0円」）ですか。 (f) はい いいえ
- (g) 現在、生活保護を受けていますか。 (g) はい いいえ
- (h) 以下の設問については、主として家計を支えている人があなた自身であり、該当する場合のみ「はい」を選択してください。

あなたは社会的養護を必要とする人ですか。 (h) はい いいえ

「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。

- 児童養護施設入所者等 児童自立支援施設入所者等
- 児童心理治療施設入所者等 自立援助ホーム入所者等
- 里親に養育されている（いた）人 ファミリーホームで養育されている（いた）人

(2) その他に家計を支えている人

- (a) あなたとの続柄 (a) ▼
- 姓 名
- (b) その氏名 (b) 漢字（全角漢字）
- カナ（全角カナ）
- (c) その生年月日 (c) (和暦) ▼ 年 月 日生
- (d) 職業（該当する項目をすべて選択してください。）
- (e) 昨年1年間の所得金額（複数の収入がある場合は、1）、2）別に）を記入してください。
- 1) 給与所得の場合 1) 源泉徴収票等における支払金額 万円
- 2) 給与所得以外の場合 2) 確定申告の控における収入・売上金額 万円
- 所得金額 万円

以下の設問は、2017年度以降入学者で該当する場合のみ「はい」を選択してください。

- (f) 住民税非課税（市区町村民税の所得割額が「0円」）ですか。 (f) はい いいえ
- (g) 現在、生活保護を受けていますか。 (g) はい いいえ

① 1.「あなたの家族の人数」欄は、次頁 ⑫ の下部に記載の「家族の人数について」と合致しているかも確認してください。

② 2.(1)「主として家計を支えている人」欄及び(2)「その他に家計を支えている人」欄については、以下のとおり記入してください。また、記入した各々について、収入に関する証明書を提出してください。

【注1】

父母が共にいる場合は、必ず「主として家計を支えている人」と「その他に家計を支えている人」欄に記入してください。収入がない場合は、昨年1年間の所得金額欄に0と記入してください。

【注2】

一人親の場合は、1名分を(1)「主として家計を支えている人」欄に記入してください。（両親が離婚している場合を含む）

【注3】

父母が両方ともいない場合は、父母に代わって家計を支えている人(2人いれば2人それぞれ)について記入してください。

必要な提出書類の詳細については、本紙19頁～20頁も参照してください。また、昨年1年間の所得金額の記入方法は、「奨学金案内」39頁～41頁を参照してください。

(3) 就学者および就学前の弟妹を除く家族（前記の(1)(2)の家族を除く）

続柄	姓	名	年齢	【記入例】
祖父	名古屋	山三郎	72	年金生活者
姉	名古屋	良子	26	会社員
弟	名古屋	次郎	19	予備校生

3. あなたの他に就学者及び就学前の弟妹がいる場合は、全員記入してください。

続柄	姓	名	学校設置者	在学している学校	通学別
兄	名古屋	太郎	国公立	大学院	自宅外
妹	名古屋	華子	就学前	幼稚園その他	自宅

① ⑬について、記入欄が不足する場合は、余白に丁寧に記入してください。

② (3)「就学者および就学前の弟妹を除く家族（前記(1)、(2)の家族を除く）」欄に記入する家族は、⑮の2.(1)、(2)で記入した**主たる家計支持者及びその他の家計支持者と同一生計の者のみを記入してください**（年齢の右の空欄に【記入例】のとおり、職業等を記入してください）。

③ 3.「あなたの他に就学者及び就学前の弟妹がいる場合は…」欄は、下記に留意の上、記入してください。

【注1】

「学校設置者」欄は、以下のいずれかを選択して記入してください。

国公立 / 私立 / 就学前 ※「就学前」とは、小学校に入学する前をさします。

【注2】

「在学している学校」欄は、以下のいずれかを選択して記入してください。

小学校 / 中学校 / 高等学校 / 高専(1~3年次) / 高専(4~5年次~、専攻科) / 専修学校(高等課程) / 専修学校(専門課程) / 短期大学 / 大学 / 大学院 / 幼稚園その他

※1 中等教育学校: 前期課程は「中学校」、後期課程は「高等学校」と記入してください。

※2 特別支援学校: 小学部は「小学校」、中学部は「中学校」、高等部は「高等学校」と記入してください。

※3 専修学校(一般課程)、各種学校(予備校等)、訓練・養成等施設である大学校・専門校は取扱い上、「就学」とはなりませんので、該当する人がいる場合は、(3)「就学者および就学前の弟妹を除く家族（前記(1)、(2)の家族を除く）」欄に記入してください。

※4 在学している学校が、上記のどの区分に該当するか不明な場合は、在学校の正式名称及び所属課程等を記入してください。

【注3】

「通学別」欄は、以下のいずれかを選択して記入してください。

自宅 / 自宅外 ※「就学前」の場合は、「自宅」としてください。

家族の人数について

⑮の1.「あなたの家族の人数」欄に記入する人数は以下のとおりになります。

(1) 家族全員(あなたを含む)の人数

= 「申請者本人」+ 「主たる家計支持者」+ 「その他の家計支持者」

+ 「就学者および就学前の弟妹を除く家族」+ 「あなた以外の就学者及び就学前の弟妹」

(2) 家族のうち就学者(あなたを含む)と就学前の弟妹の人数

= 「申請者本人」+ 「あなた以外の就学者及び就学前の弟妹」

L-奨学金振込口座情報

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 1. ○銀行等 ○ゆうちょ銀行

【銀行等を選択した場合】

金融機関名および支店名を選択してください。

【記入例】

- (1) 右のボタンを押して金融機関名の読みの先頭1文字を選択してください。
- (2) 金融機関名を選択してください。
- (3) 右のボタンを押して支店名の読みの先頭1文字を選択してください。
- (4) 支店名を選択してください。

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

2. 普通（総合）口座

確認のため、再度口座番号を入力してください。

確認用

3. 口座名義人を入力してください。

半角数字

(口座名義人は本人に限ります)

3. 口座名義人（全角カナ） 姓 名

【ゆうちょ銀行を選択した場合】

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。

2. 記号-番号 記号 - 番号

確認のため、再度口座の記号-番号を入力してください。

確認用 記号 - 番号

3. 口座名義人を入力してください。

半角数字

(口座名義人は本人に限ります)

3. 口座名義人（全角カナ） 姓 名

① 1.は、金融機関を選択してください。

② 1.で選択した金融機関の口座情報を記入してください。
銀行等を選択した場合は、【記入例】のように記入してください。

口座番号は、枠内に楷書で丁寧に記入してください（通帳を確認しながら記入してください）。

なお、申請者本人名義以外の口座は使用できません。

また、信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、新銀行東京、ネットバンク、コンビニ銀行等の取扱いはありません。

※通帳のコピーは、下書き用紙に貼り付けしないでください。

□-緊急・応急採用情報

1. 家計急変の事由を1つ選択してください。

注) (5) ~ (8)、(10) ~ (12) までは各事由により著しく支出が増大または収入が減少したものの。

(15) は家計支持者からの補助を受けずに、本人収入のみで就学している場合のみ。

- (1) 家計支持者が会社の倒産等により解雇または早期退職したため。
- (2) 家計支持者が死亡したため。
- (3) 家計支持者が離別したため。
- (4) 家計支持者が破産したため。
- (5) 病気
- (6) 事故
- (7) 会社倒産
- (8) 経営不振
- (9) その他家計支持者の給与収入が激減したこと等によるため。
- (10) 火災
- (11) 風水害
- (12) 震災
- (13) 災害救助適用者であるため。
- (14) 学校廃止
- (15) 本人の収入減少及び支出増大に伴う経済困難

記入不要

「緊急・応急採用情報」は、記入不要です。

2.〔第一種奨学金〕 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

(第一種奨学金申請者全員)

3.〔第二種奨学金〕 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

(第二種奨学金申請者全員)

- ① 「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書(以下、「確認書兼同意書」)」は、第一種奨学金用、第二種奨学金用ともに、「奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」の中に入っています。
- ② 「確認書兼同意書」表紙の「記入上の注意」と表紙裏面の「記入例」をよく読んでください。
- ③ 「確認書兼同意書」の用紙は、「第一種」用と「第二種」用の2種類が綴ってあります。
用紙は複写式になっていますので、必ずそれぞれ切り離してから記入してください。
希望する奨学金の種類に応じて記入してください。
- ④ 「第一種」、「第二種」の両方の奨学金に係る申請をする人(スカラネット入力下書き用紙の「C-奨学金申込情報」で(2)、(4)～(7)を選択した人)は、第一種及び第二種の「確認書兼同意書」を提出してください。
- ⑤ 「親権者又は未成年後見人」(申請者本人が未成年(20歳未満)の場合に必要な)の欄は、必ず各自が自署し、印鑑も別々のものを朱肉で鮮明に押印してください。
本人記入欄を含めて筆跡や印鑑が同一であったり、押印にシャチハタ印を用いていた場合、書類不備となり奨学金の申請ができませんので注意してください。
なお、「同上」という省略記入は認められませんので、記入欄は全て省略せずに記入してください。
- ⑥ 間違えて記入した場合は、その誤った部分を二本線で消して、その上に“各々が「確認書兼同意書」で使用した印鑑”を押印し、余白に正しい事項を記入してください。

4. 家計支持者の収入に関する証明書(全員提出)

- ① 提出する証明書類は、家庭状況によって異なります。家計支持者(父母が共にいる場合は両方、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)について、次頁の表を参考にした上で、証明書等を提出してください。なお、所得証明書については、**申請時点で役所等が発行できる証明書**で構いません。
収入がない場合にも証明書等が必要となりますので、必ず提出してください。
- ② 家計支持者が、2 つ以上の会社等で給与所得を得ている場合や会社等につとめながら年金を受給中の場合、「給与所得(年金も含む)」と「給与所得以外の所得」の両方の収入がある場合等、**複数の収入源がある場合は、次頁の表A～Hの該当する全ての証明書を提出してください。**
- ③ 以下の場合については、「収入に関する事情書」(※1)に記入の上、提出してください。
 - (a) 現在失業中で、失業給付金を**受給予定である(申請時点では受給していない)ため**、「雇用保険受給資格者証」がまだ発行されていない。
【注】退職・廃業を証明する書類がある場合には、そのコピーを添付してください。
 - (b) 現在失業中ではあるが、雇用保険対象外であるため、「雇用保険受給資格者証」が発行されない。
【注】退職・廃業を証明する書類がある場合には、そのコピーを添付してください。
 - (c) **父母ともに無収入で**、祖父母等からの援助金や養育費を受けている。
【注】父母の収入がないことの証明書(所得金額 0 円と記載のある「非課税証明書」等、コピーでも可)を添付してください。
 - (d) **父母ともに無収入で**、預貯金を切り崩して生活している。
【注】父母の収入がないことの証明書(所得金額 0 円と記載のある「非課税証明書」等、コピーでも可)を添付してください。
- ④ 受付や面接時に新たに証明書等の提出が必要になる場合があります。その際には、速やかに準備してください。

(※1)「収入に関する事情書」の様式は、名古屋大学のウェブサイト(日本学生支援機構(JASSO)奨学金ページ)からダウンロードするか、学生支援課の窓口で請求してください。

【収入に関する証明書等について】

	収入・所得の種類	提出する証明書(コピー可)	発行所
給与所得(会社員等)	A 平成29年1月から現在まで 同じ会社等に勤めている人 (パート等も含む)	平成29年の源泉徴収票	勤務先
	B 平成29年の中途、 又は平成30年から新たに 就職(転職)した人	①「年収見込証明書」(※1)又は ②直近3ヶ月分の給与明細 (勤務期間が3ヶ月に満たない場合は、勤務期間分)	勤務先
	C 傷病手当金を受給中の人	傷病手当金通知書	全国健康 保険協会等
	D 現在失業中で失業給付金を 受給中の人	雇用保険受給資格者証(全頁分)	ハローワーク
	E 年金(恩給・老齢年金・ 遺族年金等)を受給中の人	①年金振込通知書又は ②年金額改定通知書	日本年金 機構等
	F 生活保護法による扶助費を 受給中の人	生活保護決定(変更)通知書 (1ヶ月の受給金額が記載されているもの)	福祉事務所
給与所得以外(自営業等)	G 平成29年1月から現在まで 同じ商業、工業、個人経営、 農業等を営んでいた人	平成29年分の確定申告書 第一表・第二表 (控) (税務署の受付印若しくは税理士の署名・押印のある もの。税務署の受付印若しくは税理士の署名・押印が ない場合は、市区町村役場発行の 所得証明書(※2) 又は 税務署発行の納税証明書(その2) も併せて 添付してください。 ※電子申告を行った場合は、申告内容確認票の写し に受付結果又は即時通知を添付してください。	税務署
	H 平成29年の中途、又は平成30年 から新たに商業、工業、個人経営、 農業等を営んでいる人	「 事業所得に関する申立書 」(※3)及び 所得証明書	経営者等
I	父又は母に収入がない場合	収入がないことの証明書(所得金額「0円」と 記載のある「(非)課税証明書」等)	市区町村 役場等

(※1)「年収見込証明書」の様式は、名古屋大学のウェブサイト(日本学生支援機構(JASSO)奨学金ページ)からダウンロードするか、学生支援課の窓口で請求してください。

勤務先で様式がある場合は、勤務先の様式で提出してください。

(※2)所得証明書の名称は、市区町村による異なります。(例:「市民税・県民税課税証明書」等)

ただし、「市民税・県民税特別徴収税額の通知書」は証明書として認められません。

(※3)「事業所得に関する申立書」の様式は、名古屋大学のウェブサイト(日本学生支援機構(JASSO)奨学金ページ)からダウンロードするか、学生支援課の窓口で請求してください。

5. 申請者本人の市区町村で発行された住民票(全員提出)【コピー不可】

- ① 住民票は、申請者本人のみ(一名分)、又は世帯全員の住民票どちらでも結構です。
世帯全員の住民票の場合は、世帯全員分提出してください(2枚以上の住民票の場合、ホッチキスを取り外してしまうと無効となりますので、そのまま提出してください)。
- ② 永住者、定住者などの在日外国人の方は、在留資格の表示のある住民票を提出してください。
- ③ スカラネット入力下書き用紙の「C-奨学金申込情報」で(4)~(7)を選択した人(「第一種」、「第二種」の両方の申請をする人)は、第一種用、第二種用それぞれ1通ずつ合計2通提出してください。
- ④ スカラネット入力下書き用紙の「C-奨学金申込情報」で(1)、(8)、(11)を選択した人で、さらに入学時特別増額貸与奨学金も併せて希望する人は、2通提出してください。

※個人番号(マイナンバー)が記載されていないものを取得したうえで提出してください。

6. 連帯保証人の印鑑登録証明書(人的保証選択者)【コピー不可】

7. 保証人の印鑑登録証明書(人的保証選択者)【コピー不可】

- ① 機関保証選択者は、提出不要です。
- ② スカラネット入力下書き用紙の「C-奨学金申込情報」で(4)~(7)を選択した人(「第一種」、「第二種」の両方の申請をする人)は、連帯保証人、保証人ともに各2通(第一種用、第二種用)提出してください。
- ③ スカラネット入力下書き用紙の「C-奨学金申込情報」で(1)、(8)、(11)を選択した人で、さらに入学時特別増額貸与奨学金も併せて希望する人は、連帯保証人、保証人ともに各2通(第一種用、第二種用)提出してください。

※個人番号(マイナンバー)が記載されていないものを取得したうえで提出してください。

8. 連帯保証人の収入に関する証明書(人的保証選択者)

- ① 機関保証選択者は、提出不要です。
- ② 連帯保証人と家計支持者が別の人の場合は、提出が必要です。提出が必要な証明書類は、家庭状況によって異なります。提出書類は、19頁「4. 家計支持者の収入に関する証明書(全員提出)」と同様ですので、そちらを参照の上、提出してください。
- ③ 連帯保証人と家計支持者が同一人物の場合は、「4. 家計支持者の収入に関する証明書」の提出が必須ですので、こちらの証明書の提出は不要です。

9. 資産等に関する証明書(該当者のみ)

- ① 連帯保証人、保証人に以下のいずれかに該当する人を選任する場合は、基準・条件を満たす「返還を確実に保証できる人」を選任する必要があります。

連帯保証人……………4 親等以内の成人親族でない人

保証人……………4 親等以内の成人親族でない人または 65 歳以上の人

※保証人は、連帯保証人と別生計である必要があります。

- ② 基準・条件及び提出書類は以下のとおりです。

	区分	認定基準額	提出書類(コピー可)
基準 1	給与所得	年間収入額が 320 万円以上	直近分の源泉徴収票や確定申告書の控、年金振込通知書等 (前年分の所得証明書も可)
	給与所得以外	年間所得金額が 220 万円以上	
	給与所得 + 給与所得以外	年間所得金額が 220 万円以上	
基準 2	預貯金額	合計額が貸与予定総額以上	預貯金残高証明書
基準 3	不動産(評価額)	合計額が貸与予定総額以上	固定資産評価証明書

【注】年金収入は「給与所得」として扱います。

※各基準を組み合わせる場合は次のようになります。(16 年は全返還者の平均返還予定数)

基準 1	+	基準 2	(預金残高 / 16 年) + 年間収入 ≥ 320 万円 (所得の場合は 220 万円)		
基準 1	+	基準 3	(評価額 / 16 年) + 年間収入 ≥ 320 万円 (所得の場合は 220 万円)		
基準 2	+	基準 3	預金残高 + 評価額 ≥ 貸与予定総額		
基準 1	+	基準 2	+	基準 3	(預金残高 + 評価額) / 16 年 + 年間収入 ≥ 320 万円 (所得の場合は 220 万円)

- ③ 採用後の返還誓約書提出時に、「返還保証書」の提出が必要です。

※資産等に関する証明書については、「奨学金案内」23 頁にも記載されています。

10. 特別控除に関する証明書(該当者のみ)

家庭状況が以下に該当し、そのことを証明する書類を提出した場合、特別控除ができます。証明書が提出できない場合や不備のある場合は、控除できません。下記により、必要な書類を確認して、提出してください。

控除の種類	提出する証明書(添付書類のみコピー可)
母子・父子世帯	<p>「母子・父子世帯申立書」(※1) 及び 添付書類 →添付書類については、「母子・父子世帯申立書」で確認してください。</p> <p>【注】上記の書類を提出しても、家族構成や経済状況によっては、控除出来ない場合があります。母子・父子世帯でも祖父母と同居している場合は、祖父母の平成29年の源泉徴収票(又は新しい年金振込通知書、年金額改定通知書)も併せて提出してください。</p>
障害のある人	<p>身体障害者手帳等、障害があることを証明できる書類</p>
主たる家計支持者が 単身赴任等により 別居中	<p>「家計支持者別居に伴う申立書」(※2) 及び 領収書等の添付書類 →添付書類は以下のものを提出してください。 別居のために特別に支出している金額を証明できる書類(実費分) (別居宅において直近6ヶ月間に支払った住居、光熱、水道、家具、家事用品の領収書等、単身赴任が6ヶ月に満たない場合は、単身赴任期間分) ※提出された書類に基づき認定・算出しますので、領収書等の提出がない場合は控除できません。 引越代、食費、帰省交通費、通信費等の代金は、該当しません。 また、控除額は、71万円が上限です。</p>
長期(6ヶ月以上) の療養を要する人	<p>「長期療養に関する申立書」(※3) 及び 領収書等の添付書類 療養している人の ①経常的に支出している金額を証明できる書類 (治療費、医薬品費、入院費、通院費用などの領収書等、申請時直近6ヶ月分) ※提出された書類に基づき認定・算出しますので、領収書等の提出がない場合は控除できません。 ②療養期間が、申請時点で6ヶ月に満たない場合は、①の書類と医師の診断書等(療養期間が、この先の期間も含めると6ヶ月以上になると見込まれることを証明するもの) ※医師の診断書等が提出されても療養機関が6ヶ月以上になることが証明されない場合は、控除できません。</p> <p>【注】確定申告で医療費控除として申請した医療費は、長期療養者以外の医療費、又は長期療養にあたらぬ一過性の医療費を含む場合があるためそのまま控除できません。必ず上記の書類を提出してください。</p>
火災、風水害、盗難等の被害をうけた世帯	<p>被害を受けたことを証明できる書類(罹災(被災)証明書、盗難届の証明書など)</p> <p>【注】上記の書類の他に控除額を算出するための書類を別途提出していただく必要がありますので、該当する場合は事前に大学に照会してください。</p>

(※1)「母子・父子世帯申立書」、(※2)「家計支持者別居に伴う申立書」、(※3)「長期療養に関する申立書」の様式について、名古屋大学のウェブサイト(日本学生支援機構(JASSO)奨学金ページ)からダウンロードするか、学生支援課の窓口で請求してください。

11. 奨学金振込口座(申請者本人名義)の通帳のコピー

スカラネット入力下書き用紙の「□ー奨学金振込口座情報」に記載した奨学金振込口座(申請者本人名義)の通帳(見開き1ページ目)のコピーを提出してください。

※「スカラネット入力下書き用紙」には貼り付けないでください。

12. 再貸与の申請について

若者等の学び直しを支援するため、所定の要件を満たす場合に限り、第一種奨学金は全ての学校区分を通じて1回限り、在学する学校の修業年限に達するまで再貸与を受けることができます。ただし、「第一種奨学金再貸与に係る申請書」の提出が必要です。様式は、名古屋大学のウェブサイト(日本学生支援機構(JASSO)奨学金ページ)からダウンロードするか、学生支援課の窓口で請求してください。

なお、第二種奨学金は各々の学校区分において1回限り、在学する学校の修業年限に達するまで再貸与を受けることができます。申請書の提出は必要ありません。

13. 地方創生枠推薦者について

地方創生枠推薦者とは、地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生等を応援する取組みとして、基金を設置した地方公共団体から推薦された人です。各都道府県において100名を上限として推薦されています。

地方創生枠推薦者は、「地方創生枠推薦者決定通知【進学先提出用】」を提出してください。

連絡事項【申請者全員】

- ① 奨学金申請に係る提出書類は、家庭状況等により本冊子に記載した以外の提出書類が必要になる可能性があります。審査の過程で追加書類が必要になった場合は、その都度、スカラネット入力下書き用紙等に記載した電話番号等に連絡をしますのでご承知おきください。
- ② 第一種奨学金、第二種奨学金とも採用決定後、貸与月額を変更可能です（一部条件により変更不可の場合もあります）。ただし、**人的保証選択者は、貸与月額を増額する場合は、月額変更届提出時に、その都度、連帯保証人及び保証人の署名・押印とそれぞれの印鑑証明書の提出が必要になります。**（貸与月額を減額する場合や機関保証の場合は不要）貸与月額の増額手続は煩雑になっていますので、注意してください。
- ③ **貸与型奨学金は卒業後、返還する必要があることを考慮し、貸与月額は必要最小限額を選択することを検討してください。**
- ④ 機関保証選択者は、毎月の振込時に**保証料を差し引いた金額が振り込まれます。**

連絡事項【学部 1 年次】

- ① 高等学校等の成績証明書や健康診断書を提出する必要はありません。
- ② 高等学校等の在学中に予約採用候補者となり、4 月 10 日（火）に大学へ「奨学生採用候補者決定通知」を提出後、「進学届」をインターネットで送信した人は、在学定期採用時に同一種類の奨学金への申請はできません（「進学届」の提出により、その種類の奨学金の採用が内定しているため）。

【例】予約採用「第一種」に採用 → 在学定期採用「第一種」

予約採用「第二種」に採用 → 在学定期採用「第二種」のような申請は**不可**

また、他種類への変更及び追加で申請を希望する場合等には、在学定期採用時に新たに申請する必要があります。

【例】予約採用「第二種」に採用 → 在学定期採用「第一種」へ変更したい場合

予約採用「第一種」に採用 → 在学定期採用で「第二種」も申請したい場合

予約採用「給付奨学金」に採用 → 在学定期採用で「第一種」に申請したい場合 など

連絡事項【学部 2 年次以上】

成績証明書や健康診断書を提出する必要はありません。